

別表

規則第13条の2第2項で定める措置	東京都建築物環境配慮指針別表第1（住宅用途）				マンション環境性能表示	
	分野	区分	細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法
建築物の熱負荷の低減	エネルギーの使用の合理化	建築物の熱負荷の低減	建築物外皮の熱負荷抑制	3	建物の断熱性	★★★
				2		★★☆
				1		★☆☆
設備のエネルギーの使用の合理化		省エネルギーシステム	設備システムの高効率化	3	設備の省エネ性	★★★
				2		★★☆
				1		★☆☆
再生可能エネルギーの利用		再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーの変換利用	3	再エネ設備・電気	建築物評価基準の各細区分の段階1を1点、段階2を2点、段階3を3点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 4点以上の場合には★★★ 3点の場合には★★☆ 2点以下の場合には★☆☆
				2		
				1		
		再生可能エネルギー電気の受入れ	3			
			2			
			1			
建築物の長寿命化	資源の適正利用	長寿命化等	維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保	3	維持管理・劣化対策	建築物評価基準の各細区分の段階1を1点、段階2を2点、段階3を3点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 4点以上の場合には★★★ 3点の場合には★★☆ 2点以下の場合には★☆☆
				2		
				1		
		躯体の劣化対策	3			
			2			
			1			
緑化	自然環境の保全	緑化	緑の量の確保	3	みどり	建築物評価基準の各細区分の段階1を1点、段階2を2点、段階3を3点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 5点以上の場合には★★★ 4点の場合には★★☆ 3点以下の場合には★☆☆
				2		
				1		
		高木等による緑化	3			
			2			
			1			